

## 6月教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 令和6年6月27日（木） 午後2時00分～午後2時10分
- 2 場 所 湖西市役所 市長公室
- 3 出席者 教 育 長 松山 淳  
委 員 袴田 雄司 西川 倫予 山下 恵子  
事 務 局 教 育 次 長(鈴木啓二) 教育総務課長(戸田昌宏)  
学 校 教 育 課 長(黒柳孝江) 幼 児 教 育 課 長(岡部考伸)  
ス ポ ー ツ ・ 生 涯 学 習 課 長(竹中幹晴) 図 書 館 長(菅沼 稔)  
教育総務課長代理(仲本真武)
- 4 報 告 第 18 号 湖西地区教科用図書選定委員の委嘱又は任命について  
第 19 号 湖西市青少年問題協議会委員の委嘱又は任命について  
第 20 号 湖西市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱又は任命について  
第 21 号 湖西市立図書館運営協議会委員の委嘱又は任命について

午後 2 時00分開会

**(松山教育長)** 出席は 4 名、定足数に達しているのので、令和 6 年 6 月湖西市教育委員会定例会を開会する。審議に入る前に、事務局から報告の申出があったので、事務局の発言を認める。教育総務課長。

**(教育総務課長)** 5 月の教育委員会定例会において承認頂いた議案第 12 号「令和 6 年度湖西市一般会計補正予算（第 3 号）要求について」、6 月 19 日開催の湖西市議会 6 月定例会において一般会計予算のうち教育委員会関係予算、歳出 4,667 万円の増額が要求どおり可決されたので報告する。

---

**(松山教育長)** それでは審議に入る。

報告第 18 号「湖西地区教科用図書選定委員の委嘱又は任命について」、事務局の説明を求める。

**(学校教育課長)** 報告第 18 号「湖西地区教科用図書選定委員の委嘱又は任命について」、湖西地区教科用図書選定委員会規約第 3 条の規定に基づき、下記の者を湖西地区教科用図書選定委員に委嘱又は任命したので報告する。令和 6 年 6 月 27 日提出 湖西市教育委員会 教育長 松山 淳。

この委員会は、湖西地区教科書研究委員会の調査結果をもとに、湖西市内の小中学校で使用する教科用図書の採択案を建議するために設置されたものである。今年度は中学校の教科用図書について選定する。委員は 5 名、任期は第 1 回委員会の日から令和 7 年 3 月 31 日までであり、令和 6 年度につきましては、5 名に委員を委嘱又は任命したので報告する。

**(松山教育長)** 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

---

**(松山教育長)** 続いて、報告第 19 号「湖西市青少年問題協議会委員の委嘱又は任命について」、事務局の説明を求める。

**(スポーツ・生涯学習課長)** 報告第 19 号「湖西市青少年問題協議会委員の委嘱又は任命について」、湖西市青少年問題協議会条例（昭和 37 年湖西市条例第 17 号）第 3 条の規定により、下記の者を湖西市青少年問題協議会委員に委嘱又は任命したので報告する。令和 6 年 6 月 27 日提出 湖西市教育委員会 教育長 松山 淳。

湖西市青少年問題協議会は、湖西市青少年問題協議会条例に基づき、市長を会長とし、委員 25 人以内で組織する。委員は、市議会の議員、関係機関職員、学識経験者等で構成され、青少年に関する施策や現状に関して、情報提供や意見交換を行う。今回委嘱又は任命した委員は 8 人で、任期は前任者の残任期間である令和 7 年 5 月 31 日までである。

**(松山教育長)** 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

---

**(松山教育長)** 続いて、報告第 20 号「湖西市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱又は任命について」、事務局の説明を求める。

**(スポーツ・生涯学習課長)** 報告第 20 号「湖西市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱又は任命について」、湖西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成 26 年湖西市条例第 22 号）の一部を別紙のとおり改正したので報告する。令和 6 年 6 月 27 日提出 湖西市教育委員会 教育長 松山 淳。

湖西市青少年育成センター運営協議会は、湖西市青少年育成センター設置要綱に基づき、教育長を会長とし委員 15 人以内で組織する。委員は、関係機関職員、学識経験者等で構成され、青少年に関する相談や補導活動の推進を通し、青少年の健全育成を図ることが目的である。今回委嘱又は任命した委員は 6 人で、先程報告した青少年問題協議会委員も兼ねている。任期は前任者の残任期間である令和 7 年 5 月 31 日までである。

**(松山教育長)** 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

---

**(松山教育長)** 続いて、報告第21号「湖西市立図書館運営協議会委員の委嘱又は任命について」、事務局の説明を求める。

**(図書館長)** 報告第21号「湖西市立図書館運営協議会委員の委嘱又は任命について」、湖西市立図書館条例(平成元年湖西市条例第13号)第14条の規定により、下記の者を湖西市立図書館運営協議会委員に委嘱又は任命したので報告する。令和6年6月27日提出 湖西市教育委員会 教育長 松山 淳。

湖西市立図書館条例では、図書館に図書館運営協議会を置くことを規定している。委員の任期は2年で、令和5年6月1日付けで8名の委員に委嘱又は任命したが、そのうち3名が異動等により令和6年5月31日をもって辞任したことから、今回3名の補欠委員に委嘱又は任命するものであり、補欠委員の任期は前任者の残任期間である令和6年6月1日から令和7年5月31日までである。

**(松山教育長)** 質疑のある方は発言をするように。

**(袴田委員)** 委員の中に図書館ボランティア代表の方がいますが、図書館ボランティアとは普段どのような活動をされているのですか。

**(図書館長)** いろいろなボランティアがあるが、読み聞かせやブックスタート事業における手遊びを行う団体など、全部で8団体ある。その団体が連合会のような組織を創っており、その代表である。

**(袴田委員)** 代表の方が変わられたことによる新たな任命ということですか。

**(図書館長)** 団体ごとに持ち回りでやっていることから、毎年変わることになる。

---

**(松山教育長)** 本日の案件については、これをもって全て終了した。

これにて、令和6年6月湖西市教育委員会定例会を閉会する。

閉 会 午後2時10分終了